

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年9月26日
【中間会計期間】	第20期中（自平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）
【会社名】	株式会社紫雲ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Shiun golf club co.,ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 健次
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254(41)2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254(41)2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 12月31日
売上高 (千円)	294,225	276,636	275,671	683,494	663,680
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,605	15,794	17,866	45,691	33,403
当期純利益又は中間純損失 () (千円)	3,648	11,285	13,104	28,983	20,304
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395
純資産額 (千円)	3,854,010	3,854,962	3,853,053	3,886,642	3,886,552
総資産額 (千円)	4,172,341	4,118,321	4,070,504	4,102,262	4,035,527
1株当たり純資産額 (円)	85,987.27	86,123.23	85,850.48	87,735.41	87,722.50
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (円)	521.28	1,612.17	1,872.02	4,140.42	2,900.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(普通株式) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(第1種優先株式)	-	-	-	3,000	3,000
1株当たり配当額(第2種優先株式)	-	-	-	22,000	22,000
(うち1株当たり中間配当額)(普通株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額)(第1種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額)(第2種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自己資本比率 (%)	92.4	93.6	94.7	94.7	96.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,673	20,373	31,792	96,732	96,456
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,875	8,667	16,170	37,502	25,406
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,020	52,688	34,990	83,582	94,344
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	140,499	122,386	120,706	163,369	140,075
従業員数 (人)	65	68	68	44	45
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(50)	(42)	(67)	(60)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和元年6月30日現在

従業員数(人)	68(42)
---------	--------

セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門名	従業員数(人)	期間契約従業員数(人)	合計(人)
コース管理部	14	5	19(4)
営業部	22	9	31(14)
総務部	2	1	3(1)
キャディ部	4	11	15(23)
計	42	26	68(42)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当中間会計期間の平均人員を(42人)外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

令和元年6月30日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業の収益は維持されたものの、世界経済の減速に加え米中貿易摩擦や欧州の政局不安な状況などにより、設備投資や輸出に影響が生じ、景気の先行きに不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、引き続きプレーヤーの高齢化や若年層のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少と天候不順による来場者の減少など、ゴルフ界全体の市場は縮小傾向で、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はメンバーシップの精神を基本理念とした運営を目指す一方で、会員の活性化を図るため名義書換の促進と新規入会者の増加に努めてまいりました。

当中間会計期間における来場者数は、冬期間が小雪だったことにより2月23日よりオープンすることができ、前年同期に比べ営業日数が21日増え、来場者数は、前年同期より398名増の19,214名となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得や剰余金の処分による配当金の支払い等の支出があり、前中間会計期間末に比べ1,680千円減少し、120,706千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果によって得られた資金は、31,792千円（前年同期に比べ11,419千円の増加）となりました。

これは主に、減価償却費39,863千円の計上などの増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、16,170千円（前年同期に比べ7,503千円の増加）となりました。

これは主に、コースメンテナンス機械の購入など有形固定資産の取得による支出が16,170千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、34,990千円（前年同期に比べ17,697千円の減少）となりました。

これは、配当金の支払いが20,395千円、リース債務の返済による支出が14,595千円あったことによるものであります。

営業の実績

a. 収入の実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当中間会計期間の営業の成績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当中間会計期間 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年 6月30日)	前年同期比(%)
料金収入(千円)	154,177	103.4
キャディ収入(千円)	24,802	95.1
食堂売上(千円)	40,447	94.0
用品売上(千円)	10,444	101.5
売店売上(千円)	3,445	89.7
会費収入(千円)	22,025	102.8
名義書換料収入(千円)	14,100	84.9
その他の収入(千円)	6,229	99.6
合計(千円)	275,671	99.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 収容能力

当ゴルフ場の快適な利用者の限度は、一日当たり両コース合計概ね300人程度であります。

c. 来場者の実績

月別	前中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)					当中間会計期間 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年 6月30日)				
	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)
1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	133	94	227	6	38
3月	580	988	1,568	15	105	866	1,567	2,433	30	81
4月	1,519	3,627	5,146	30	172	1,641	3,525	5,166	30	172
5月	1,591	4,539	6,130	31	198	1,699	4,160	5,859	31	189
6月	1,518	4,454	5,972	30	199	1,351	4,178	5,529	30	184
合計	5,208	13,608	18,816	106	178	5,690	13,524	19,214	127	151
割合(%)	27.7	72.3	100.0	-	-	29.6	70.4	100.0	-	-

(注) 当中間会計期間のうち1月1日から2月22日までの53日間と3月24日は、降雪のため営業をいたしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成には、当中間会計期間末における資産・負債及び当中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。

ただし、経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ34,977千円増加の4,070,504千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ28,609千円増加し、196,546千円となりました。これは、主に未収入金など売上債権が増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ6,368千円増加の3,873,958千円となりました。これは、主に減価償却費を39,863千円を計上しましたが、固定資産の取得が40,468千円あったことによるものです。

(負債合計)

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ68,476千円増加し、217,451千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ71,625千円増加し、150,029千円となりました。これは、主に未払金などが増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ3,149千円減少し、67,421千円となりました。これは、リース債務が減少したことによるものです。

(純資産合計)

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ33,499千円減少し、3,853,053千円となりました。これは、主に配当金の支払いがあったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前年同期に比べ来場者数が増加したことにより、料金収入は増加となりましたが、名義書換料や食堂売上の減で964千円減収の275,671千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、食堂売上の減収などにより496千円減の25,516千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加などにより前年同期に比べ2,861千円増加の271,489千円となりました。その結果、営業損失が21,333千円、経常損失は、17,866千円、中間純損失は、13,104千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻くゴルフ場業界は、少子高齢化によるゴルフ人口の減少や景気の変動、さらには個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。また、毎年12月中旬から3月上旬までの降雪によるクローズ以外に、夏の猛暑や風水害などの気象条件による要因で入場者数への影響が大きく、経営努力にもかかわらず天候の異変により入場者数が大きく減少し、経営成績に重要な影響を与え続けております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、メンバーシップとしての品格を保ち、最高のコースコンディションを目指し、会員の皆様にご満足いただけるようサービスの向上に努める所存であります。

また、倶楽部主催の各種企画コンペ等を含めた積極的な営業活動を行ない、売上の増加を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ11,419千円増の31,792千円の資金の獲得となりました。これは主に、減価償却費39,863千円の計上によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ7,503千円支出額が増加し、16,170千円の資金の支出となりました。これは主に、コースメンテナンス機械の購入など有形固定資産の取得による支出が16,170千円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ17,697千円使用資金が減少し、34,990千円の資金の支出となりました。これは、配当金の支払いが20,395千円とリース債務の返済による支出が14,595千円あったことによるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業運営の環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ゴルフ業界は、引き続きプレー料金の低価格化および過当競争の激化は避けられず、業界を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増すものと思われまます。

当面は、会員の高齢化が進み来場回数が減りつつありますが、積極的な営業活動を展開し入場者の増加と売上高の増収を図るため来場者誘致努力により、経営の安定化と魅力あるクラブライフづくりを目指します。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600
第一種優先株式	2,400
第二種優先株式	730
計	20,730

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000	7,000	非上場	(注)1、2
第一種優先株式	1,665	1,665	非上場	(注)3
第二種優先株式	730	730	非上場	(注)4
計	9,395	9,395	-	-

(注)1 完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2 当社は単元株制度は採用しておりません。

(注)3 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第一種優先利益配当金

第一種優先利益配当金

当社は、毎年12月31日現在の第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき年5,000円を限度として第一種優先利益配当金を支払う。

非累積条項

ある営業年度において第一種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主及び普通株主はその持分比率に応じて同等の権利を有するものとする。

(3) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 第一種優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。第一種優先株主には、新株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注)4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第二種優先配当金

第二種優先配当金

当社は、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)に対し、普通株主または第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式1株につき金100万円に年2.2%を乗じた額の剰余金の配当(以下「第二種優先配当金」という)を行う。

累積条項

ある事業年度において第二種優先株主に対して支払う配当金の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その第二種優先株式一株あたりの不足額（以下「第二種優先累積未払配当金」という。）は、翌事業年度以降に累積する。第二種優先累積未払配当金については、前項に定める剰余金の配当に先立ち、第二種優先株式一株につき第二種優先累積未払配当金の額に達するまで、第二種優先株主に対して剰余金の配当を行う。

非参加条項

第二種優先株主に対しては、第二種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主に対し、普通株主ならびに第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式一株につき金100万円、および第二種優先累積未払配当金の合計額を支払う。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 第二種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

第二種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て、新株予約権無償割当てを行わない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

第二種優先株主は、当社が第二種優先株主の有する第二種優先株式の全部または一部を取得することと引き換えに、当社に対し、第二種優先株式一株につき金100万円に、第二種優先累積未払配当金、および金100万円に年2.2%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）を加算した額の金銭の交付を請求することができる。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成31年1月1日～ 令和元年6月30日	-	9,395	-	100,000	-	25,000

(5)【大株主の状況】

令和元年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,743	82.680
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	21	0.224
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島1丁目7番3号	8	0.085
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代1丁目4番34号	6	0.064
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地	6	0.064
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地3	6	0.064
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町1丁目5番地1	6	0.064
株式会社リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	6	0.064
株式会社興和	新潟市中央区新光町6番地1	5	0.053
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273-1	5	0.053
計	-	7,812	83.416

(注)上記のほか、自己株式が30株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりです。

令和元年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,000	100.000
計	-	7,000	100.000

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,665	-	(注)1
	第二種優先株式 730	-	(注)2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,000	7,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,395	-	-
総株主の議決権	-	7,000	-

(注) 1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照。
2. 自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(数)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士宗直樹氏、荻原大輔氏の中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,081	130,713
売掛金	1,977	5,885
たな卸資産	7,122	13,698
前払費用	1,640	15,488
未収入金	6,348	26,270
その他	1,415	5,013
貸倒引当金	648	522
流動資産合計	167,937	196,546
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	417,394	419,833
構築物（純額）	280,961	272,671
土地	1,380,333	1,380,333
コース勘定	1,612,200	1,612,200
リース資産（純額）	87,933	87,322
その他（純額）	77,183	83,194
有形固定資産合計	3,856,007	3,855,554
無形固定資産		
借地権	3,945	3,945
電話加入権	670	670
リース資産	3,655	3,078
ソフトウェア	279	213
無形固定資産合計	8,551	7,908
投資その他の資産		
差入保証金	150	150
繰延税金資産	2,881	10,345
投資その他の資産合計	3,031	10,495
固定資産合計	3,867,589	3,873,958
資産合計	4,035,527	4,070,504

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	814	8,468
未払金	10,760	24,648
未払費用	19,695	46,161
リース債務	28,237	30,145
未払法人税等	2,894	1,001
未払消費税等	7,699	3,935
その他	8,302	35,669
流動負債合計	78,403	150,029
固定負債		
リース債務	70,570	67,421
固定負債合計	70,570	67,421
負債合計	148,974	217,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,652,114	3,636,714
資本剰余金合計	3,677,114	3,661,714
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	139,935	121,836
利益剰余金合計	139,935	121,836
自己株式	30,497	30,497
株主資本合計	3,886,552	3,853,053
純資産合計	3,886,552	3,853,053
負債純資産合計	4,035,527	4,070,504

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
売上高	276,636	275,671
売上原価	26,013	25,516
売上総利益	250,623	250,155
販売費及び一般管理費	268,628	271,489
営業損失()	18,004	21,333
営業外収益	1 2,683	1 3,467
営業外費用	2 473	2 0
経常損失()	15,794	17,866
特別損失	3 1,190	3 1,700
税引前中間純損失()	16,985	19,566
法人税、住民税及び事業税	1,078	1,001
法人税等調整額	6,778	7,463
法人税等合計	5,700	6,462
中間純損失()	11,285	13,104

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,667,514	3,692,514	124,626	124,626	30,497
当中間期変動額							
剰余金の配当			15,400	15,400	4,995	4,995	
中間純損失（ ）					11,285	11,285	
当中間期変動額合計			15,400	15,400	16,280	16,280	
当中間期末残高	100,000	25,000	3,652,114	3,677,114	108,345	108,345	30,497

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,886,642	3,886,642
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,395	20,395
中間純損失（ ）	11,285	11,285
当中間期変動額合計	31,680	31,680
当中間期末残高	3,854,962	3,854,962

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,652,114	3,677,114	139,935	139,935	30,497
当中間期変動額							
剰余金の配当			15,400	15,400	4,995	4,995	
中間純損失（ ）					13,104	13,104	
当中間期変動額合計			15,400	15,400	18,099	18,099	
当中間期末残高	100,000	25,000	3,636,714	3,661,714	121,836	121,836	30,497

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,886,552	3,886,552
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,395	20,395
中間純損失（ ）	13,104	13,104
当中間期変動額合計	33,499	33,499
当中間期末残高	3,853,053	3,853,053

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	16,985	19,566
減価償却費	41,094	39,863
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	126
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	454	-
有形固定資産除却損	1,190	1,700
売上債権の増減額(は増加)	9,660	3,908
たな卸資産の増減額(は増加)	6,186	6,575
未払消費税等の増減額(は減少)	180	3,764
その他の流動資産の増減額(は増加)	49,281	36,378
仕入債務の増減額(は減少)	8,687	7,653
未払金の増減額(は減少)	4,196	1,954
預り金の増減額(は減少)	2,575	2,569
その他の流動負債の増減額(は減少)	54,127	51,263
小計	30,031	34,685
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	454	-
法人税等の支払額	9,205	2,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,373	31,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,666	16,170
定期預金の純増減額(は増加)	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,667	16,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,916	-
配当金の支払額	20,395	20,395
リース債務の返済による支出	14,376	14,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,688	34,990
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,983	19,368
現金及び現金同等物の期首残高	163,369	140,075
現金及び現金同等物の中間期末残高	122,386	120,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～46年

構築物 2～39年

機械装置 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金となっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,530千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,881千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
	981,639千円	1,017,768千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
受取利息	1千円	1千円
雑収入	1,885	2,308
補助金収入	797	1,031
貸倒引当金戻入額	-	126

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
支払利息	454千円	-千円
雑損失	19	0

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
建物除却損	187千円	1,101千円
構築物除却損	7	-
車両運搬具除却損	600	87
工具、器具及び備品除却損	396	512

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
有形固定資産	40,450千円	39,220千円
無形固定資産	643	643

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	700	-	-	700
合計	9,365	-	-	9,365
自己株式				
第二種優先株式	30	-	-	30
合計	30	-	-	30

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月26日	第一種優先株式	4,995	3,000	平成29年12月31日	平成30年2月27日
定時株主総会	第二種優先株式	15,400	22,000	平成29年12月31日	平成30年2月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	700	-	-	700
合計	9,365	-	-	9,365
自己株式				
第二種優先株式	30	-	-	30
合計	30	-	-	30

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年2月26日	第一種優先株式	4,995	3,000	平成30年12月31日	平成31年2月27日
定時株主総会	第二種優先株式	15,400	22,000	平成30年12月31日	平成31年2月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
現金及び預金勘定	132,393千円	130,713千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,006	10,007
現金及び現金同等物	122,386	120,706

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主なものは、電磁乗用カート(車両運搬具)、ゴルフ場精算システム及びコンピューター(工具、器具及び備品)、クラブハウス内照明設備などであります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成30年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	150,081	150,081	-
(2) 売掛金	1,977	1,977	-
(3) 未収入金	6,348	6,348	-
資産計	158,407	158,407	-
(1) 買掛金	814	814	-
(2) 未払金	10,760	10,760	-
(3) リース債務(1年内含む)	98,808	94,636	4,171
負債計	110,383	106,212	4,171

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間(令和元年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	130,713	130,713	-
(2) 売掛金	5,885	5,885	-
(3) 未収入金	26,270	26,270	-
資産計	162,869	162,869	-
(1) 買掛金	8,468	8,468	-
(2) 未払金	24,648	24,648	-
(3) リース債務(1年内含む)	97,566	93,625	3,941
負債計	130,683	126,742	3,941

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1)買掛金、(2)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1)前事業年度(平成30年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(2)当中間会計期間(令和元年6月30日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

(1)前事業年度(平成30年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2)当中間会計期間(令和元年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
1 株当たり純資産額	87,722.50円	85,850.48円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,886,552	3,853,053
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,272,495	3,252,100
(うち第一種優先株式払込金額(千円))	(2,552,100)	(2,552,100)
(うち第一種優先株式配当(千円))	(4,995)	(-)
(うち第二種優先株式払込金額(千円))	(700,000)	(700,000)
(うち第二種優先株式配当(千円))	(15,400)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	614,057	600,953
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	7,000	7,000

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
1 株当たり中間純損失金額()	1,612.17円	1,872.02円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	11,285	13,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	11,285	13,104
普通株式の期中平均株式数(株)	7,000	7,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）平成31年3月26日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年9月25日

株式会社 紫雲ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

宗公認会計士事務所

公認会計士 宗 直 樹

荻原公認会計士事務所

公認会計士 荻 原 大 輔

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の令和元年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。